

令和7年3月13日

広島大学理事(教育・平和担当) 鈴木 由美子 様
広島大学附属学校園長 各位

広島大学附属学校園評価委員会

令和6年度附属学校園の評価に関わる総括提言

I はじめに

平成 19 年に学校教育法及び学校教育法施行規則の改正が行われ、「教育活動を含む学校運営の状況について評価を行い、その結果に基づき学校運営の改善を図るための措置を講じることにより、その教育水準の向上に努めなければならない」ことが記された。これを受け当委員会は、「国立教員養成大学・学部、大学院、附属学校の改革に関する有識者会議報告書(平成 29 年8月 29 日)」を踏まえ、平成 23 年から毎年広島大学附属学校園の訪問を行ってきた。

令和6年度は昨年度に引き続き、第4期中期目標・中期計画・年度計画の進捗状況及びそれに関しての附属学校園の運営状況等の実地調査を行い、併せて諸表簿(出勤簿, 出席簿, 指導要録, 学校日誌等々)の監査を実施した。今年度特に重視した項目は、

- ① 学校経営の重点化について
- ② 生徒指導等重大事案に対する組織的な対応について
- ③ 働き方改革について
- ④ その他(学校評価システムの機能化, 教育実習の改善)

であり、この4項目を中心に、以下に附属学校園の評価に関わる総括提言として示し、附属学校園の運営の改善を促すものである。

また、重点項目の②, ③については、附属学校園全体の課題として捉え、各学校園で取り組むべき内容として校園長会議での議題や研修等で取り扱った内容である。

II 附属学校園の改善状況

各附属学校園とも、昨年度の総括提言や各学校園の調査報告書に基づき、積極的に運営の改善に努めている。

各校園長のリーダーシップの下、各学校経営の方針が示され、それに基づいて学校園として取り組むべき課題の解決に向けて、学校組織としての取組が行われるようになった。その結果昨年度よりも前向きで協力的な雰囲気为学校園が多くなった。

なかでも具体的に評価できる点は、次のとおりである。

II-1 学校経営の重点化について

近年、附属学校園の役割・期待や対応すべき課題が複雑多岐にわたり、学校園としての取組が多数かつ羅列的になりがちである。それゆえ、今年度は学校経営の重点化を図る観点から、重点的に取り組む項目を三つに絞って自己設定・自己評価することを求めた。

附属学校園の役割として重要な「研究」に関しては、多くの学校園で重点項目に挙げられ、教育研究を学校経営の中心に位置付けている。具体的には、スーパーサイエンスハイスクール(SSH)支援事業、ワールド・ワイド・ラーニング(WWL)コンソーシアム構築支援事業など先導的・実験的な取組を実施し関連する調査研究を推進する「拠点校」として、国の教育政策の推進に寄与するものや、各学校園が独自に研究テーマを設定して学校園全体で行う研究であり、研究会でその取組及びその成果を公表し国立大学附属学校園の役割を果たそうとしている。

また、「校内の協働体制の構築や校内組織の在り方」を取り上げている学校園があった。「チーム学校」としての学校運営が求められており、学校園のマネジメント機能の強化に対する課題意識が表れている。特に附属福山中・高等学校では、教員の人材育成制度として、ミニメンター制度を導入し、教科や分掌、学年等が異なる教員同士を組み合わせることで、新任教員のみならず附属学校園での経験の長い教員にとっても学び、気付きの場を提供でき、働きやすい職場に繋がることから、学校の風土を改善し協働的な教員組織を作ろうとする取組である。

その他、各学校園が抱える独自の課題を重点項目に挙げている学校園があった。授業時数の確保、新しい学校設置に向けたカリキュラムの検討、大学及び社会との連携、広報活動の推進などであり、園児、児童、生徒の状況、教育課程の実施状況、機能強化の実施など、置かれている状況に応じた重点が設定されている。

II-2 生徒指導等重大事案に対する組織的な対応について

附属学校園においてもいじめ、不登校等生徒指導上の問題が近年増加しており、今年度は生徒指導等重大事態に対する学校の組織的な対応力を求めるため、①問題への理解、②組織的対応(初期対応)、③問題の未然防止、開発的指導の観点を示して自己評価を求めた。

問題への理解については、各学校園で策定したいじめ防止基本方針を基に校内で意識統一を図るため、年間を通して計画的に研修会を実施するなど多くの学校園で取組が定着している。

組織的な対応としては、いじめ防止対策委員会の定期的な開催、いじめ等アンケートの定期的な実施の他、生活アンケートや欠席連絡の電子化による情報共有の仕組みを整えたり、これまで暗黙知として共有されていた生徒指導の考え方やその手順等を文章化し、教員全体で共

有化する取組が行われている。

さらに進んだ取組として、研究活動とも関連させ、問題の未然防止、開発的な指導を重視し取り組まれている例があり、受容と共感を促す風土づくりに繋がった学校園もある。

各学校園ともいじめ、不登校などの生徒指導への必要性が高まり、取組が充実しつつある。

II-3 働き方改革について

働き方改革については、平成 29 年度以降、評価項目として取り上げられ、各学校園とも在校時間を縮減する取組は定着してきており、情報機器の活用、校舎の開錠時刻の見直し、業務内容の見直し、業務の平準化など、具体的な取組を定め、各学校園の実態に応じて取り組まれている。

また、管理職による面談を通じて、教員一人一人の状況や課題を把握したり、業務の工夫や業務の軽減方法について支援を行っている例も見られた。

業務を改善して勤務時間を短くするだけでなく、教員にとって働き甲斐も大切にしようとするより幅広い視点から取り組む学校園もあった。

II-4 その他(学校評価システムの機能化、教育実習の改善)

学校評価(自己評価、関係者評価)は、学校園の教育活動の精選・重点化を進め、組織的に重点的に取り組むべきことは何かを把握する上で重要なツールであると同時に、学校園内外のコミュニケーションを促進し協働性を高めるためのツールでもある。

学校評価システムの改善については、各学校園とも昨年度の評価委員会で指摘された事項や意見を真摯に検討し、誠実に改善を行っている。

また、それ以外の工夫として、学校評価アンケートが学校園の使命や教育目標と結びついて適切に評価されるように、園児、児童、生徒や保護者に説明しそれらの理解を高めた上で評価アンケートを行うなど、学校評価をより意味のあるものにしようとする取組が見られた。

教育実習については、教科指導だけでなく、学校現場で課題となっている学校生活、生徒指導等についての講話と協議の機会を設けたり、学級経営案の作成に取り組ませるなど、工夫改善を行っている。

III 附属学校園に求める改善点

本年度の訪問調査を踏まえ、各学校園にさらに求められる工夫・改善点は、次のとおりである。

III-1 学校経営の重点化について

国立大学附属学校園は、公立学校とは異なり、教員実習、教育研究、教員研修が重要な役割であり、設置者である本学が作成した計画に基づいて各学校園がその役割をよりよく果たせるよう取り組む必要がある。今年度の国の研究開発学校や指定校は2校で、先導的・実験的な取組を行う「拠点校」となっており、中・長期的な視点からの研究開発に一層取り組んでいた

だきたい。また、国立大学附属学校園の役割として、地域の教育委員会との連携協力の下に地域の教育のモデル校として地域の教員の資質・能力の向上、教育活動の一層の推進に寄与することも求められている。各学校園は設置されている地域の状況、設置者が求める役割に基づき、より必要とされる附属学校園を目指していただきたい。

一方で、附属学校園は、公立学校と同様、学校教育全体並びに各教科、道徳科(小・中学校のみ)、総合的な学習(探究)の時間及び特別活動の指導を通してどのような園児、児童、生徒の育成を目指すのかを明確にしなが、教育活動の充実を図るものとすることが求められている。本学附属学校園では、どのような園児、児童、生徒を育成するかを明確に打ち出していない、又は明確に打ち出しているにもかかわらず教育成果として評価できていない(語るができない)学校園が多くみられる。

そこでまず、全ての学校園で取り組んでいる研究はもちろん、教科等の授業、特別活動、生徒指導等や教員の組織な対応、働き方改革、学校評価も、すべての学校園で行われる営みは、教育目標や育成を目指す園児、児童、生徒像と必ず繋がりがあ、ることを各学校園とも再確認していただきたい。

そして、単年度主義で「この取組をやりました」「この資質・能力が高まりました」と断片化して評価するのではなく、複数年度の学校園づくりの歩みや方向性を意識して、本年度の評価を行っていただきたい。すなわち、園児、児童、生徒及び学校園の現状と「課題」をどのように捉えており、どのような園児、児童、生徒像及び学校園像をどのような考え方で何に取り組むこと(プロジェクト)によって目指しており、プロジェクトの何年目にあたる本年度の取組は昨年度とどのように異なるのか(それはなぜか)という文脈を踏まえながら、その取組によって園児、児童、生徒の姿や学校園の文化がどのように変容しているか(アウトカム)を示していただきたい。

また昨年度と引き続き、複数の学校種をもつ学校において、取組が一つの学校種に留まっている事例がある。学校種が異なることは、目的、目標が異なることを意味する。発達段階や実態に合わせた継続的・系統的な取組となるよう留意する必要がある。

Ⅲ-2 生徒指導等重大事案に対する組織的な対応について

いじめや不登校などの生徒指導に関する課題に対する組織的な対応について、事後対応を中心とした段階から、予防的、開発的な指導を重視した段階へと目指していただきたい。

これに関して、令和6年8月に「いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」が改訂され、基本的な対応はこのガイドラインに沿って行う必要がある。大切なのは重大事態の発生を防ぎ、かつ重大事態が発生した際に適切な対応をとることができるよう、平時からの備えが必要である。

具体的には、毎年度当初にいじめ防止基本方針を教員で確認し、それを児童、生徒、保護者に対して説明したり、いじめ対策防止のための年間計画を策定し、早期発見・早期対応のためのいじめアンケートを年3回以上実施すること、日常の生徒指導等に関する記録作成とその保存など統一的に実施するなど、どの学校園でも統一的に実施する必要がある。

また、課題予防的な指導であるSOSの出し方、いじめ防止教育などが実施され、課題早期発

見対応として、いじめアンケート等実施、個別面談の実施、スクールカウンセラー活用などが行われている。その一方で、教育課程内外のすべての教育活動に押し進められる生徒指導の基盤である発達支持的生徒指導については、あまり取組として示されていない。教員による園児、児童、生徒への挨拶、声掛け、励まし、対話及び授業や行事等を通じた個と集団への働きかけが重要であり、その中で育てたい園児、児童、生徒像に関連付けた自己効力感、他者理解力、思いやりなどを含む社会的資質・能力等の育成を目指していただきたい。

Ⅲ－3 働き方改革について

附属学校園の教員が自らの専門性を最大限に発揮し、研究推進や学校教育活動の充実に貢献できるようにするために、附属学校園内での人材育成とともに、教員の働き方改革に取り組む必要がある。さらに、附属学校園は研究だけでなく、人材育成、教員の働き方改革においても「モデル」となれるよう、各学校園で具体的な取組を進める必要がある。

教員の働き方改革が求められるようになった平成 29 年以降、各学校園で様々な取組が行われ、徐々に職場で勤務する時間が減っている。しかし、附属学校園が先進的な教育のモデルや地域の教育のモデルを担う等の役割を果たすためには、働き方改革と人材育成が結びついた取組になる必要がある。

例えば校内組織での長期的・計画的な主幹、主任、副主任、担任、副担任の命課はもちろん、教職経験の短い教員の採用が増えている中での、長期的な視点からの教師教育のプログラムの構築など、将来を見据えた人材育成の視点からの取組が必要である。

そのためには、個業になりがちな附属学校園教員の業務をいかにチームとして実施していくか、各職場でチームとして協働的に学校運営を行う文化を作っていく必要がある。

Ⅲ－4 その他(学校評価システムの機能化、教育実習の改善)

前述したように、教育目標や目指す園児、児童、生徒像との繋がり、複数年度の学校園づくりの歩み・方向性を意識しながら学校評価を行うことによって学校園自身が主体的にその伸長・改善に取り組むようになることを期待する。

また、設置者は学校評価の結果に応じて、学校園に対する支援や条件整備等の改善措置を講じることで、一定水準の教育の質を保証し、その向上を図る必要がある。そのため、学校評価システムが機能化するためには学校園だけでなく、設置者である大学の支援等も重要である。

教育実習については、大学と附属学校園の教員による教育実習連絡協議会で連絡調整や課題の整理等が行われている。教育実習が個々の学生にとって教育に関わることへの意味ややりがいを感じ、教員を目指そうとする学生を増やすことができるよう、さらなる改善を目指していただきたい。

Ⅳ おわりに

附属学校園は、平成 29 年8月の有識者会議報告書等により、大学のカバナンスの在り方と

ともに、公私立学校とは異なる国立大学の附属学校園としての役割を踏まえた機能強化を図りつつ、その規模や在り方の見直しが求められている。現在本学附属学校園の機能強化策もこの報告書等を基に進められているが、設置者として大学にはそれぞれの学校園の役割、機能(スクールミッション)を明確化することが求められており、早急にその取組を進める必要がある。

各学校園においては、校園長がリーダーシップを発揮し、大学が示した役割に基づいて、各学校園の特徴や強みを生かしながら、学校経営の重点項目(目標)を定め、それを確実に実施するなど、より各学校園のミッションに沿った学校経営を行っていただきたい。

本学附属学校園は、教科や総合的な学習(探究)の時間の教育研究においてはこれまで大きな貢献をしてきている。その一方で生徒指導や学校経営、働き方改革など、公立学校が課題としている分野や領域については十分貢献できているとは言い難い。教育研究において一層貢献するためにも、これらの分野・領域の充実が不可欠だと考える。各学校園の存在意義を高めるためにも新たな取組が行われることを期待する。

この総括提言を受けて、各附属学校園はさらに学校経営の改善に努め、公立学校をはじめとするすべての学校園のモデルとなるよう、信頼ある学校園づくりに努めていただきたい。

広島大学附属学校園評価委員会

- | | | |
|------|---------|------------------------------|
| 委員長 | 曾余田 浩 史 | (大学院人間社会科学研究科教授) |
| 副委員長 | 鈴木 明 子 | (大学院人間社会科学研究科教授) |
| 委員 | 沖 本 勝 豊 | (広島県教育委員会学びの变革推進部学校経営課長) |
| 同 | 由 井 義 通 | (副理事(附属学校担当)・大学院人間社会科学研究科教授) |
| 同 | 仁 科 陽 江 | (大学院人間社会科学研究科教授) |
| 同 | 間 瀬 茂 夫 | (大学院人間社会科学研究科教授) |
| 同 | 大後戸 一 樹 | (大学院人間社会科学研究科教授) |
| 同 | 米 谷 剛 | (大学院人間社会科学研究科准教授) |
| 同 | 森 根 健 博 | (附属学校支援グループリーダー) |
| 同 | 青 本 眞 二 | (学校管理アドバイザー) |